

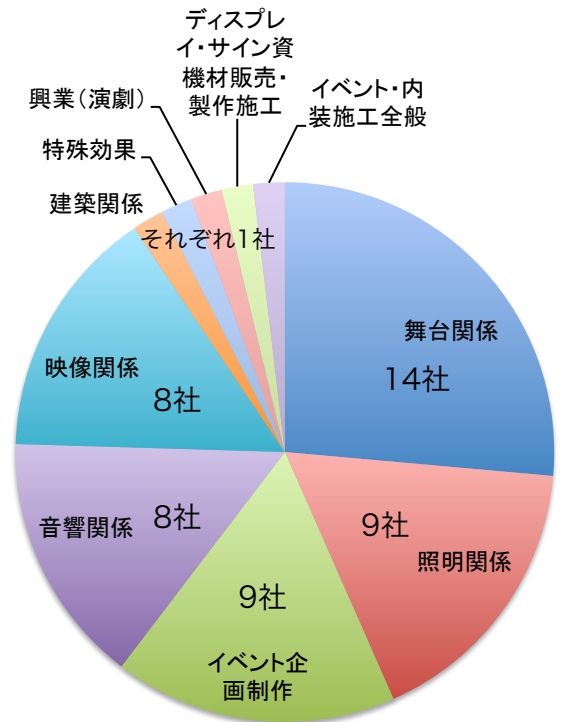
契約書（受注書・発注書）関係に関するアンケート回答集計

平成28年4月11日
総務委員会 福田昌二

回答社数：20社 回答率：40.8%（配布49社）

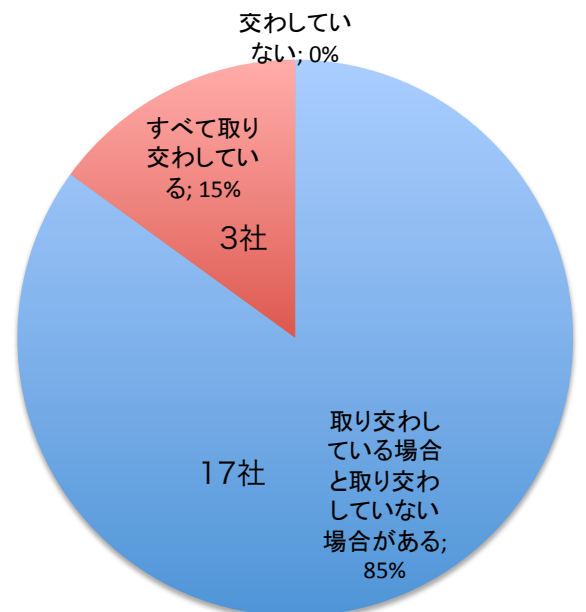
Q-1 貴社の業種を下記の中から選んでください。 (複数回答可) (回答53業種)

1. 舞台関係（美術・製作・管理運営・ディスプレイ） … 14社
2. 照明関係（舞台・放送） … 9社
3. 音響関係（舞台・音声） … 8社
4. 映像関係（製作・中継・スタジオ） … 8社
5. 建築関係 … 1社
6. 特殊効果 … 1社
7. イベント企画関係 … 9社
8. その他
 - 興行（演劇） … 1社
 - ディスプレイ・サイン資機材販売・制作施工 … 1社
 - イベント・内装施工全般 … 1社



Q-2 貴社は業務の受発注に関し、契約書（受注書・発注書）を取り交わしていますか？

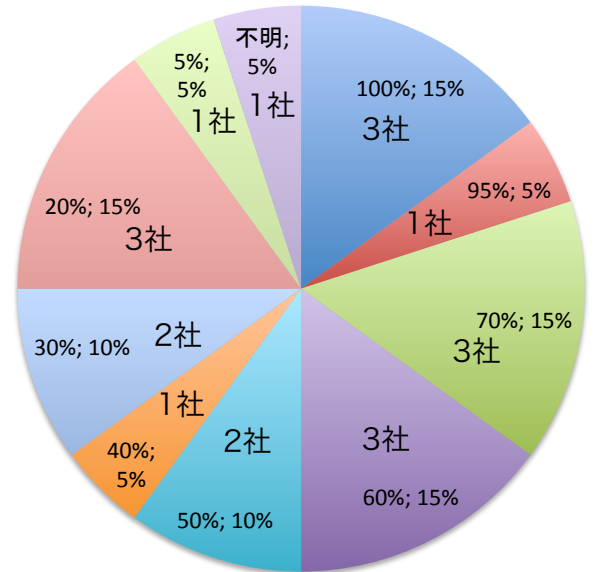
1. すべて取り交わしている … 3社・15.0%
2. 取り交わしている場合と取り交わしていない場合がある … 17社・85.0%
3. まったく取り交わしていない … 0社・0%
(Q-6.8.9をご回答下さい)



**Q-3 それは、貴社の年間の業務件数において、
おおよそどれくらいの割合ですか？**

取り交わしている、取り交わしていない割合（全17社）

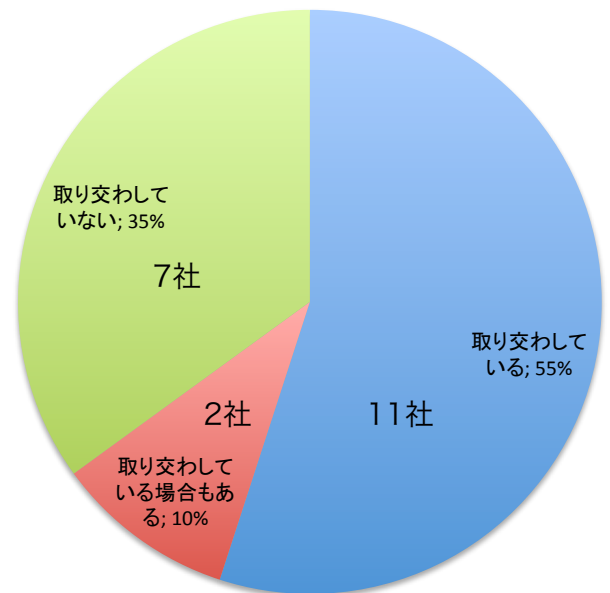
5% 対 95%	…	1社
20% 対 80%	…	3社
30% 対 70%	…	2社
40% 対 60%	…	1社
50% 対 50%	…	2社
60% 対 40%	…	3社
70% 対 30%	…	3社
95% 対 5%	…	1社
不明	…	1社
(100% 対 0%)	…	3社



<取り交わしている割合のグラフ>

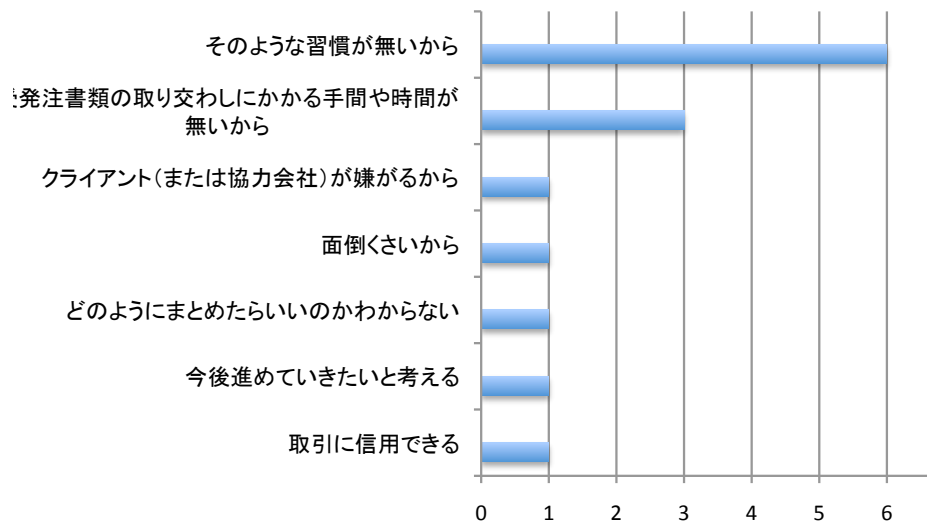
Q-4 現在、契約または受発注関係のあるクライアントや協力会社とは、責任保証、免責事項、賠償保険などの要項を契約書（受注書・発注書・覚え書きなど）で取り交わしていますか？

1. 取り交わしている … 11社・55.0%
2. 取り交わしていない … 7社・35.0%
(Q-5をご回答下さい)
3. 取り交わしている場合もある … 2社・10.0%



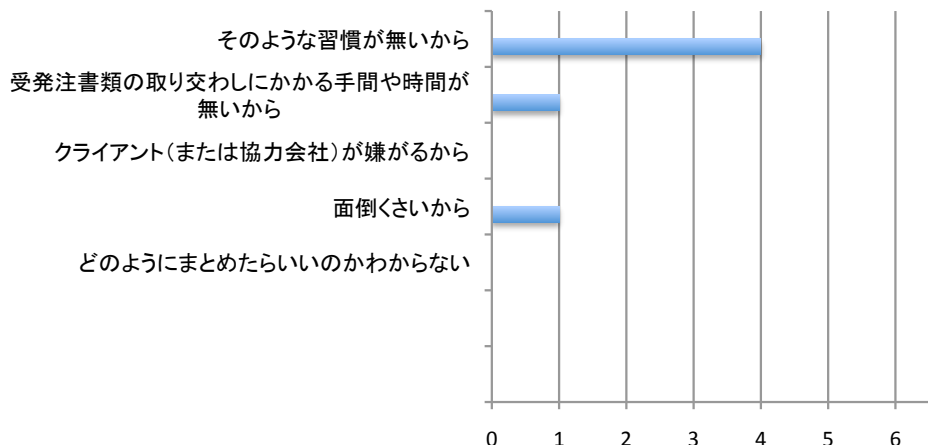
Q-5 (Q-4) について、取り交わしていない理由はなんですか？ (回答7社)

- 1. 面倒くさいから … 1社・14.3%
- 2. クライアント（または協力会社）が嫌がるから … 1社・14.3%
- 3. そのような習慣がないから … 6社・85.7%
- 4. 受発注書類の取り交わしにかかる手間や時間がないから … 3社・42.9%
- 5. どのようにまとめたらいいのかわからない … 1社・14.3%
- 6. その他
 - ・今後進めていきたいと考える … 1社・14.3%
 - ・取引に信用できる … 1社・14.3%



Q-6 契約書（受注書・発注書）について、取り交わしていない理由はなんですか？ (Q-2 3の質問に対して)

- 1. 面倒くさいから … 1社
- 2. クライアント（または協力会社）が嫌がるから … 0社
- 3. そのような習慣がないから … 4社
- 4. 受発注書類の取り交わしにかかる手間や時間がないから … 1社
- 5. どのようにまとめたらいいのかわからない … 0社
- 6. その他 ()

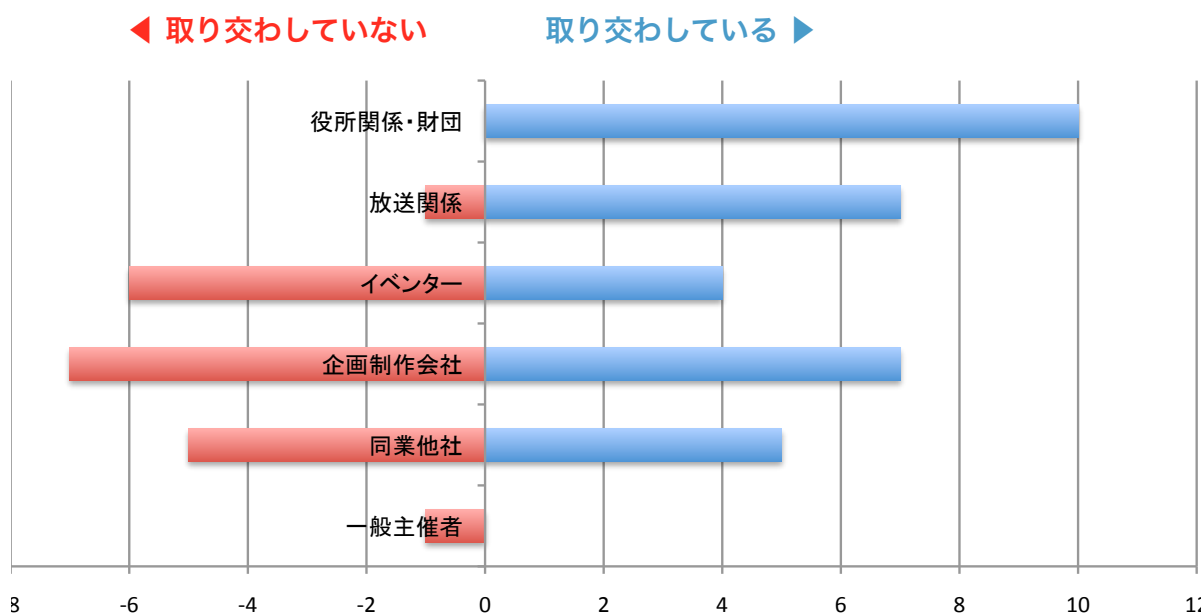


Q-7 取り交わしている取引先はどの分野ですか？

- 1. 放送関係 … 7社
- 2. 役所関係 … 9社
- 3. イベント … 4社
- 4. 企画・制作会社 … 7社
- 5. 同業他社 … 5社
- 6. その他
 - ・財団 … 1社
 - ・下請法に従い発注書の提出を行っている … 1社

Q-8 取り交わしていない取引先の分野はどのような分野ですか？（Q-2 3の質問に対して）

- 1. 放送関係 … 1社
- 2. イベント … 6社
- 3. 企画・制作会社 … 7社
- 4. 同業他社 … 5社
- 5. その他
 - ・一般主催者 … 1社



**Q-9 取り交わしていない状態で不都合なことは何ですか？（Q-2 3の質問に対して）
（具体的な事例が可能であれば書いてください）**

1. 事故が起きた場合責任の所在が不明瞭である … 4社
具体的に
・賠償保険をどの業者が担うのか
・出演者による機材破損など
2. 急な変更や大幅な追加がある … 6社
具体的に
・一般社債社との打ち合わせ後内容やスケジュール変更による費用増加
3. 見積金額を値切られることが多い … 7社
具体的に
・回答なし

**Q-10 会社を取り巻く諸問題について、弁護士や社会保険労務士などへの相談できる制度があれば
相談しますか？**

1. 相談する … 10社・50.0%
2. 相談しない … 5社・25.0%
3. 場合による … 2社・10.0% 相談しやすい環境であれば⇒相談だけなら無料とか
4. 相談するが、自社にも顧問が居る … 1社・5.0%

※何らかの形で「相談する」・・・13社・65.0%

◎ 関舞協へのご要望、ご意見がありましたらお聞かせください。

- ・メリットのある関舞協へ
- ・公共ホールで演出的な要素のある催しを請負う事
一般市民利用の文化貢献という大義名分が結果的に文化の低下をおこしているという
悪循環なのかも・・・
一言では言えませんが、素朴な疑問です

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

平成28年3月18日（金）までに関舞協事務局までFAX又はメールにてお送り下さいます様お願いいたします。

FAX 06-6292-8868

メールアドレス jimu@kanbukyo.jp

☆ まとめ

1. 回答社数：思ったより少ないと感じた。（事務局評価では意外に多かったとも）
2. 業種（Q-1）：回答社数が20社であることを考えると、1社で複数の2業種以上で事業をされている。
3. 契約書を取り交わしている割合（Q-2）について、
「すべて取り交わしている」3社（15.0%）、「まったく取り交わしていない」17社（85.0%）
4. 契約割合（Q-3）は様々。
5. 「契約関係にあるクライアントや協力会社と責任保障、免責事項、賠償保険などが盛り込まれているか」（Q-4）に対し、「取り交わしている」11社（55.0%）「取り交わしていない」7社（35.0%）。
6. Q-5「（Q-4）2」「取り交わしていない」（7社）理由について、「そのような習慣がないから」が6社（85.7%）「面倒くさいから」「受発注書類取り交わしに手間や時間がないから」「取引に信用できる」が合計5社（71.4%）「クライアントが嫌がるから」「どのようにしたらいいかわからない」各1社。
「今後進めていきたい」1社。積極姿勢が1社、その他は消極姿勢13社。
7. Q-6「（Q-2 3まったく取り交わしていない）」に対しての理由は「そのような習慣がない」4社。「面倒くさいから」「受発注書類の取り交わしにかかる手間や時間がないから」が各1社。
8. Q-7「取り交わしている取引先」で「下請け法に従い発注書の提出を行っている。」1社。
9. Q-8「（Q-2 3まったく取り交わしていない）」に対し「取り交わしていない取引先の分野」は「イベント」「企画・制作会社」「同業他社」
10. Q-9「（Q-2 3まったく取り交わしていない）」に対し「取り交わしていない状態で不都合なこと」は「事故が起きた場合の責任の所在が不明瞭」（賠償保険をどの業者が負担・出演者による機材破損）4社、「急な変更や大幅な追加がある」6社、「見積金額を値切られることが多い」7社。
11. Q-10「制度があれば弁護士や社会保険労務士などへ相談」については、「相談する」10社（50.0%）「相談しない」5社（25.0%）「場合による」2社（10.0%）「相談するが自社にも顧問がいる」1社（5.0%）
概ね「相談する」13社（65.0%）「相談しない」5社（25.0%）。

☆ 感想

契約書や受注書の取り交わしがない場合のデメリットについて、もう少し詳細が知りたかった。
質問の仕方について工夫が必要。今後は契約書や受注書がなぜ必要かについて別の側面（研修会など）から検討を重ねたい。